江南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の改正概要

1 改正する要綱

江南区自治協議会委員推薦会議運営要綱

2 改正理由及び内容

「新潟市区自治協議会条例」及び「新潟市区自治協議会運営指針」の一部改正(H31.4.1)に伴い、本要綱の改正を行う。

○主な変更点

・推薦会議の構成員の変更

7		
現行	改正 (案)	
・第1号委員6人,第2号委員から第5	・推薦会議は10人以内で組織する。	
号委員は1人ずつ。	・各号の定員は,第1号委員6人以内,	
	第2号委員3人以内,第3号委員3人	
	以内とし、第2号及び第3号委員の合	
	計人数は4人以内とする。	

・推薦会議の役割の変更

「選考した委員を区自治協議会へ推薦する」を「選考した委員<u>候補者</u>を区自 治協議会へ推薦する」に改める。

【参考】

「新潟市自治協議会条例」及び「新潟市区自治協議会運営指針」の主な変更点・必要最低限の委員構成を明確化し、議論の活性化を図りやすくする。

(改正後)

(改正前)

委員区分		
1号	コミ協選出者	
2 号	公共的団体選出者	
3 号	有識者	
4 号	公募	
5 号 その他市長が必要と 認めた者		

	() - 2 - 7		
	委員区分		
	1号	コミ協選出者	
	2 号	公共的団体選出者	
-	3号	その他区長が必要と認めた	有識者等
	?	者	公募

3 施行期日

令和元年5月22日

(令和元年5月22日の江南区自治協議会で承認後に施行)